

議第208号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成27年9月24日提出

京都市長 門川大作

| | | |
|-------|-------|---|
| 損害賠償額 | | 873,367円 |
| 事故の概要 | 種別 | 道路上での転倒事故 |
| | 発生年月日 | 平成26年1月1日 |
| | 被害者 | |
| | 損害の程度 | 上口唇挫傷、上顎左側12番及び右側1番外傷性歯の亜脱臼並びに下顎口唇挫創並びに自転車の破損 |

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。